

ご利用者 様  
ご家族 様 各位

平成 28 年 3 月

## 事業所評価加算開始に伴う料金変更について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当事業所では平成28年4月1日より要支援1又は2のご利用者様を対象とした事業所評価加算の算定に伴い、ご利用料金を変更させて頂くこととなりました。つきましては、デイサービスにおける利用料金1割負担額も下記に変更となります。

敬具

記

### ○ 事業所評価加算とは

**事業所評価加算 124円**（1月につき120単位の算定）

事業所評価加算とは、選択的サービス（運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービス）を行う介護予防通所サービス事業所において、利用者の要支援状態の維持、改善の割合が一定以上となった場合に翌年度に加算（1月につき120単位）を行うものです。

### ○ 変更後の利用料金について（目安）

（要支援1の方）

2, 128円+月4回ご利用した場合の雑費代（155円×ご利用回数）= **2, 748円**

（要支援2の方）

3, 469円+月8回ご利用した場合の雑費代（155円×ご利用回数）= **5, 216円**

当事業所では、機能訓練に特化しており、皆様の「良くなりたい」という意欲や継続的な機能訓練により、状態が改善される方が増えております。

今後も当事業所をご利用いただいている皆様へのサービスを向上させるべく、努めてまいりますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

リハビリデイサービスきわみケア